

高等学校における

職業教育の現状

長谷川 淳



一、とりのこされた職業高等学校

現在、高等学校は、大学と小・中学校の中間にあって社会一般の関心の外におかれ、いろいろな複雑な問題をばらばらにしている。その中でも特に職業高等学校は、社会一般や学者の支持ももうすく、青少年にとっては魅力のないものとして嫌厭されている。新制高等学校は中等学校であって、「中学校における教育の基礎の上に……高等普通教育及び専門教育を施し」、「社会において果さなければならぬ使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な技能に習熟させる」ことを目的としている。しかし高等学校という名称が旧制高等学校を思わせ、選ばれた少数のものの大学予備的な性格をもつものとして理解され、高等普通教育をほとんど一般的な教養を高めるといふ目的が忘れられ、旧制高等学校につきまといつてきた特権意識にわきまをわいていくことは極めて不幸なことである。そしてこの高等学校制度が、上に述べた目的の「高等普通教育」の学校と「専門教育」の学校、或いは、「一般的な教養」を高める学校と「専門的な技能」に習熟させる学校との二本建として制度化されたことは、普通高等学校をますます予備的な性格を濃くさせて行く結果になっている。そしてその限りにおいて、一般社会や青少年の関心が寄せられている。

中学校において現在どのような進学指導が行われているかは知らないが、もし普通高等学校が上に述べたような性格のものとして、理解されているとすれば、次のような進学指導が行われていることは事実であるかも知れない。職業高等学校の当事者の言によれば、中学校で、「お前の家は貧乏だから工業高等学校へ行け」とか「お

前は頭が悪いから農業高等学校へ行った方がよい」とか、本人は工業高等学校へ行きたいのだが、「よくできるから、工業高等学校へ行くのはおしい、普通高等学校へ行きなさい」とかいう指導が行われている、と進学指導のやり方を非難するのを聞く。しかしこのような話題の出る場合などで、「では、自分の子どもを職業高等学校へやるか」という話になると、みな申し合せたように、「やりたくない」という。職業高等学校の当事者でさえ、当事者であればこそ、子どもの将来を職業課程に托したくないのだ。子どもの能力や父兄の資力の問題よりも、このような差別をつけて評価されるほど、職業高等学校は「魅力がない」ものであり、一般の支持を得ていないことを当事者たちも知っている。

しかし、学年のはじめには何とかして定員一ぱいに生徒をあつめなければならぬ。そこで日頃から高等学校を開放し、中学校の職業科の実習に便宜と援助を与え、中学生の見学の誘致につとめる。ここで職業高等学校を仔細に見学した中学生の目に、どのように映るであろうか。砂ほこりだらけの鋳物場、古ぼけた機械、戦前から実習工場の正面にかけ忘れられている工場訓、何となく伸び伸びしていない生徒の姿、このようなものを見て、これまでの過程と将来の理想との間に、ここに一つの断層を見出すであろう。

某県下のある農業高等学校が総合制を実施し普通過程を併置したところ、みるみる農業課程の生徒数が減少して行った。普通課程をまのあたりに見て、ほとんど転科して行く。職業高等学校が総合制実施に反対したのは、校長のポストが減り、その職を普通科出身の人によって占められるということだけではなく、職業課程の維持が危殆に瀕するということである。このようなことは、よくいわれて

いるように、職業に対する封建的な差別観や、普通高等学校が学校の正系であるとする既成観念にもとづくということだけでは、その理由が明らかにならない。その大きな原因は、職業課程それ自体の内部に存在している。

二、生徒たちの不安

職業課程に対して中学校や高等学校の生徒はどんな見方をしているであろうか。次に掲げる「かたえくぼ」(昭和二十六年二月一日附朝日新聞夕刊掲載)がその一端を示している。

かたえくぼ

職業教育

——お手やわらかに願います。修身科取止めワッパンはおありでしょうか……

職業青年

文部省御中

(豊島・拡大鏡)

載された。

職業教育、その振興方策を制度化する産業教育振興法に対して、この産業青年氏は、まず第一に、修身と同類のものとしてとらえ、第二に、寛大な処置を懇請しなければならぬような「お手やわらか」でないものを感じ、第三に、法律や決定には、ワッパンや腹いせのようなものがいつでも含まれているものであると考えている。この青少年氏が考えているように、職業教育は修身科と類似のもの

のであろうか。職業教育は、職業的技術を身につけ技能に習熟させることを、その重要な目的の一つとしている。しかし高等学校における職業教育は「高等普通教育及び専門教育を施す」ものであり、「国家及び社会の有為な形成者として必要な資質」にまで高めるためには、単に職業的な技能だけでなく、自然科学的知識や社会科学の認識を与えなければならず、それなくしては、職業的技術をして国家および社会の形成に、産業社会の建設に役立たせることはできない。しかるに、「……資本主義的工業の技術は……熟練していない労働に対する需要を大きくし……全工程をよく理解している有能な、創意のある自主的な労働者はいらなくて、おとなしい、よく仕事をし、学力のない人夫」を必要とし、「ただ正確さ、我慢強さ、忍耐力、根気要求」している（グループスカヤ、「国民と生産教育」）。職業高等学校はこのような社会の要求に答えて行かなければならなくなっている。そこで、職業的技術を現在の産業体制の中で十分に生かして行くためには、自然科学的知識や社会科学の認識よりも「勤労を愛好する精神」が必要になってくる。経営者団体が本年度の大学卒業者に求めているところを見ても、やはり、第一に人物、第二に健康、第三に成績であった。このような「精神」や「人物」が知識や教養に優先して求められ、技能がこれと一体としてのみ求められているとすれば、職業教育が修身科と同類のものとして考えられるのは当然である。

このように職業教育が修身科と類似のものであるとすれば、当然のこととして訓練や訓育が行われなければならない。どんな苦痛な仕事も忍耐力をもって「愛好」するような立派な「人物」にならないければならぬ。もし職業教育がこのようなものであるとすれば、

いう意見が何人かの県会議員から出されて、工業学校関係者が困惑したということである。このような意見に対して学校当事者は、自分も父兄も県税の負担者であることも忘れて極めて弱腰になる。そこで、教育の方針について、県当局の意向、地域社会の要求、さらには産業界の要求に忠実に応えて行かなければならなくなる。県当局も学校も、地域社会の要求にできるだけ応えつつ、しかも経費をできるだけ節減するため、実験や実習から収益をあげることについてめづっている。実験実習費を学校に貸し付け、何割増か返させるのである。農業高等学校は作物を栽培し動物を飼育して収益をあげ、工業高等学校は附近の工場の下請をしたり、製品をつくって販売したりする。工業では材料費をくいオシヤカを作るのでそれほど収益が上らない。商業高等学校に至ってはその方法がないため預金してその利子をつけて返すくらいのものである。水産高等学校の収益は相当なものだという。これらの収益の取扱を明確にし、「これを当該実験実習に必要な経費に増額して充てるように努めなければならぬ」ということが職業高等学校側から要望され、産業教育振興法が昭和二十七年八月八日に改正され、この条項が追加された。設立者の負担を軽くするという意味においては必要なことであろうが、かえって収益をあげることに実習の重点がおかれ、教育をゆがめ、地域社会の近視的な要求に直接応えて行く結果になることをおそれる。

この「実験実習による収益」に関する条項は、この法律の最初の原案には含まれていた。この条項についての懸念だけでなく、法律全体にいろいろの批判があるので、削除された条項の復活を目的とした改正の運動は、しばらく実施の状況を見てから後にしようとする立場の人（関東グループ）と、法律の制定の勢をかって次の国会

立法による振興策に対しては「お手やわらかに願ひ」たくなるであらう。

職業高等学校の課程を修了した生徒たちは、やがて職場を求めて出て行かなければならない。そこでは、学校で教育されたことと全くちがったことが行われていることもあるし、またそのまま役に立つこともある。日本経済の再建にはどのようなことが考えられるか」という一般社会の単元で平和産業のことを学び、三年の卒業間際に時事問題で、「平和——人々の求めるもの」という単元で戦争の原因や安全保障のことを学んだ（実教出版、一般社会および時事問題）。しかし就職した工場で砲弾削りをやらなければならぬとしたら、どんな矛盾を感じ、どんなになやむであろうか。朝鮮事変の起った年の翌春には、戦争景気が一時もりかえし、「今年はおかげさまで、卒業生の就職が全部ままりました」という声を時々耳にした。人類の不幸をもたらした、或いは第三次大戦にまで発展するかも知れないような戦争が、職業教育の振興に役立ったり、或いは職業教育が間接に戦争に協力したりするような、そのような職業教育であるなら、やはり純真な青少年にとっては、「お手やわらかに」ねがわなければならないものであろう。

三、金のかかる職業高等学校

職業高等学校はその設立にも維持にも多額の経費を要し、したがって生徒がどんな不安をいだこうと、その経費を負担する設立者の意向に従わなければならないというかも知れない。東北のある県では、工業高等学校の卒業生の大部分は県外に出て行く。そのため、そのような生徒の教育に多額の県費を消費することは無駄だと

で改正を強行しようとする積極的な立場（関西グループ）の人との間に意見の相違があったが、とにかく改正案が通過した。教科課程や学習指導要領や各種の規程に対して常に批判的であるのも、関西地方の学校である、批判はそれ自体まことに好ましいことであるが、学習指導要領に対する批判を耳にしたある関東の教師が、「それは、あなたの学校ではどんな教科課程を作ってやっていますか」と問うたところ、そんなものはないと答えたそうである。学校と産業界とが密接し、職工学校として古くから産業界に貢献して来た関西型の職業高等学校では、「現実の産業界」がそのまま学習指導要領であり、地域社会の要求がそのまま引きつりに学校にとり入れられ、静観や慎重を排して、学校の経営だけでなく、法律の実施、法律の改正などについても極めて積極的である。

日本の工業の心臓部阪神地方、商業の中心地大阪を含む関西地方に典型的に見られるように、産業界の要求に最も忠実に応えそれに奉仕して行くのでなければ、学校の維持経営のための経費も得られず、卒業生の就職もできず、したがってまた、現在一般にいわれているような職業教育の振興ははかり得ない。

四、職業教育の目的は何か

一般の関心からとりのこされ、青少年からは不安をもたれ、知らず知らずのうちに非合理的な産業体制や競争に協力して行くようなこの教育は、どんな目的をもつものと考えられ、どんな方法で行われているであろうか。

まず戦後の日本の教育に大きな影響を与えたアメリカにおける職業教育について見よう。アメリカの職業教育の組織化は一九〇六年

の「マサチューセッツ州工業教育委員会報告書」の発表と、同年の全国職業教育振興会の結成以後のことであり、特に一九一七年の「スミス・ヒューズ法制定」からである。一八七六年に開催された独立記念万国博覧会にロシア法が紹介されて以来、これによってアメリカの工業教育が大きな刺激を与えられたが、この方法はセント・ルイスの手工学校にとり入れられ、職業教育としてよりも一般教育として発展した。アメリカの工業教育は一九〇六年頃までは、大体において一般教育としての「マニユアル・トレーニング」として発展し、現在の一般的な職業教育は不振であったといわれている。マサチューセッツ工業教育委員会の報告書によれば、「マニユアル・トレーニングは他の教育活動と同じく全く実生活から遮断され」ており、「機械の原理と実際に関する若干の理解を与える以上には出ない」ものであるとし、この委員会は「全日制職業学校が必要である」という産業界の指導者の意向……を明白に認識し、「諸外国……に比して……われわれの態度が保守的である」ことを認めている。マッカーシーはその著「アメリカ最大の資源」(人的資源の意——筆者)の中で、「使用者、組織労働者……の要求に奉仕しようとする教育者は……目的の不明瞭な、必要があるまで使わずにおくように能力を身につける教育を望んでいなかった。……単独職業学校を創設するようになった理由は二〇世紀初頭の……職業教育に対する努力に対して使用者および組織労働者が不満であったこと」であると述べている。このような主張によって、公立の職業学校が東部工業地域に設立されて行った。

この、「目的の不明瞭な」「実生活から遮断され」「使用者および組織労働者が不満」であったといわれる、「一般教育として」……「内容・方法・組織において自由な」職業学校が設立され、スミス・ヒューズ法によって制度化され、現代職業学校の基礎がすえられた。それと共に、職業教育の先導者たち、スネッデン、アレン、ライト、プロッカー、キグラー、マッカーシー、ストラック等によって、アメリカ職業教育の理論が打ち立てられた。現在一般に承認され、多く引用されている「職業教育の理論」をプロッカーに從って要約すると、「職業教育概論」——民主主義における職業教育、一般教育が能力心理学を基礎として一般能力の訓練を行うに對し、職業教育は習慣心理学を基礎として特殊な習慣の訓練を行うものである。その目的は特定の職業の要求にかなった能力の訓練である。そして教育内容は、一般教育においては伝統的な方法で選択するが、職業教育は有能な労働者の経験から選ばれ、したがって訓練の方法は、説明や練習ではなく、オン・ザ・ジョブ・トレーニングで、現場で、現実の作業について行うものである。かくしてはじめて特殊な産業社会の要求にあわせて自らを調整して行くことができる人間が作られるのだという。

職業教育に関するこのような考え方は、決してアメリカだけのものではなく、日本においても同様である。産業の科学的水準も低く後進性を多分にもっている日本の産業の要求する職業教育は、アメリカの場合よりもっと徹底して産業への隷屬を深めているかも知れない。昭和二十五年三月三十一日の「職業教育および職業指導審議会から文部大臣に提出した意見具申」「職業高等学校及び高等学校職業課程の改善振興対策について」の中に、工業教育は「将来中級技術工員となるべきもの」に必要な知識技能を与えるものであるとし、原案の「技術者」が産業界の代表者の意見によって「技術工

ユアル・トレーニングに對して、クルプスカヤ女史は(前掲書)「アメリカの学校は、幼稚園から始まって、組織的に労働への準備をするのである。労働に對するこの教育の完成は、いわゆる高等技芸学校(High Manual Training Schools)である。これは、すばらしく設備された作業場であり、そこで若い人々は、実際に生産全部の全過程を学ぶのである。あれこれの職業ではなく、生産を学び、最も重要な部門、最も典型的なものを選んで、高等技芸学校で生徒は、真の、全面的な、理論的な、実践的な総合技術教育をうける。この総合技術教育は、労働に對する準備ばかりを与えるのではなく、それは生徒の知的な視野を広くするのである。」「アメリカの高等技芸学校は……それは職業教育の枠を抜け、狭い専門的な教育を工業労働一般の教育に転化し、現代技術の進歩によって発生する職業の変化を可能ならしめる一般的な基礎を与えることである。」と述べ、その意義を高く評価している。

アメリカの現代の職業教育の組織化が行われた一九〇六一七年頃の資本主義は、全面的な、理論的な、実践的な総合技術教育をうけた労働者はいらなくなり、狭い専門的な教育をうけた労働者の需要が大きくなっていった。スネッデンは、「教育は社会の支配勢力によって用いられる手段」であり、「職業教育の振興も暫時支配階級に妥協すべきことを述べ、ストラックは、「生きた職業教育の本質は、他の教科活動に對して職業教育を結合することではなく、それを産業界の要求に結合するにある」ことを強調し「産業界の要望を職業教育に反映するためには、内容・方法・組織・管理のすべての面に自由がなければならぬ」ことを述べている。

このような職業教育を行う単独の学校を設立することは、複線型の学校体系をつくるものとしてきびしく批判されたが、教育学者や一般教育の関係者の批判をしりぞけ、「産業界の要望を反映する」員」に変えられた。職業教育振興法案が参議院文部委員会において審議された時の参考人の発言の中で(昭和二十六年五月十五日、会議録第三四号参照)、産業界の代表者たちは、「……理論はともかく能率的な人間、仕事のできる人間を希望し、「何も理論に精通する必要はない……もっとと實際的に実務」ができることを期待している。同様な考え方が、会社工場主が経営する私立工業高等学校や定時制高等学校の教育方針にも多く見られ、「勤労愛好の精神」や「技能の練磨」という形であらわされている。

この「實際の実務」や「仕事のできる」ことや「工員」たるべきことの訓練は、職業高等学校の教科課程の中では「実習」の中で行われている。現在の教科課程では、「何も精通する必要がない」理論も学習することになっているので、産業界から期待をもたれる実習と期待されない学科とが全く遊離し対立し、学科は実習に理論的根拠を与え、それと統一されるものとしてではなく、全く別個のものとして行われている。この実習は、工業課程においては、基礎実習(要素作業の基礎訓練)、生産実習、現場実習、委託実習などとして行われ、農業課程や家庭課程においては、ホーム・プロジェクトとして、商業課程では、学校においてか或いは商店銀行等における実務実習として行われている。工業課程・商業課程の基礎実習以外は、大体においてオン・ザ・ジョブ・トレーニングであり、プロジェクト・メソッドである。

この基礎実習は、作業工程全体が寸断され、理論との関連も断たれ、要素作業の集中的訓練に重点がおかれ、部分労働者の養成によく適合している。しかし、要素作業の分析それ自体の中に非合理的なものや排除すべきものを見出し行く可能性が含まれていること

と、それらの要業作業を構成しなす余地が教師の側にも生徒の側にも残されている点に、プロジェクト法に比較して長所が認められる。生産実習やホーム・プロジェクトの実例が示しているように、この方法は、矛盾や非合理的なものの多い作業の現場や農村の中に入りこみ、現実の自然的な状況の中で生産を行い、問題を解決して行くもので、原理的な知識や、体系的な技術の組織的な学習がさまたげられる結果になる。さらに、これらの方法の中に含まれている意図を補強するために、各種のクラブの結成が、教科外活動やクラブ活動としてではなく教科内の指導法として行われている。現在、産業界で行われている T・W・I (Training Within Industry) 創始者は前述のアレン氏) などこれと類似な方法で、監督者訓練の効果的な方法としてアメリカから紹介され推奨されているものである。アメリカ T・W・I 協会長メラン氏が昨年初来朝し、日本における T・W・I の効果について産業界に質問した時の答は、「労資の協調がうまく行くようになった」ということであった。

いずれにしても、職業教育、とくにその実習は、上に述べたように、産業界の要求に応じ、その現状に適合して行くことが意図され、したがって、原理的な知識や体系的な技術や批判的な能力の養成が行われず、オン・ザ・ジョブの訓練が重視される。ここに「往々にして欠陥の多い現在の産業界の、非合理的反社会的な性格をそのまま肯定する危険」(デューイ)、したがってまた戦争をも肯定し、それに協力する危険をまねく可能性がひそんでいる。

五、どんな問題があるか

このような危険性については、産業界振興法案が国会に提出さ

れた時から、教育学者、日教組、進歩的政党などから指摘され批判されていた。もちろん職業教育の関係者が、すべてこの危険性を意識し、それを直接の目的としていたものではない。が……。

この産業界の非合理性反社会性の肯定、戦争への協力に対する懸念、さらに教育財政の均衡の破かいおよび地方財政の圧迫に対する懸念等を含みながら産業界振興法が実施され、本年八月には、「実験実習により生ずる収益」「教員の資格・定員・待遇」「教科用圖書の編修検定、発行に関する特別措置」の三項を追加する改正が行われた。この改正が、さきの懸念をますます深めて行くようなものではないことを願いたい。アメリカにおける多くの事例、マサチューセッツ委員会の報告書、職業教育振興会およびこれに関連する各種の運動、スミス・ヒューズ法その他の職業教育法の制定およびこれに対する批判、単独職業学校制度の実施、これに対する批判と総合制の実施、これらはいずれも、われわれの問題として現在解決をせまられている問題である。アメリカにおける三〇年の経験は、現在のわれわれにとって貴重な教訓である。全国職業教育協会結成の運動、総合制から単独制への復帰、六二制と職業高校の年限延長の問題、政令諮問委員会の答申と複線型学校系統の問題、最近の日教組と全高教の対立と全国高校 P.T.A 協議会結成の動き、教員給与体系の三本建等の諸問題はみな一連の関連のある問題である。

これらの問題を無視して、職業高等学校は実習設備の充実だけでその教育の振興をはかれるであろうか。もしはかるとしても、その財政の基礎が極めて弱いものであることを、知らなければならぬ。そして、さきの「かたえくぼ」が語るもう一つの問題をここに想起したい。

(文部省職業教育課)